

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (初発印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
チャド	チャド共和国政府に対する贈与 に関する日本国政府とチャド共 和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	350,000千円 -----	H28.9.2 ウンジャ メナで (同日)	日本側 岡村邦夫在チャド 大使 チャド側 アリアム・アハ アト・ヌール経済・開発 計画大臣	H28.9.21 358号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。